

(別紙)

公式Instagram「石川県生活安全課」運用ポリシー

当アカウントを運用するにあたり、以下のとおり運用ポリシーを定めましたので、内容をご確認いただき、同意の上、ご利用ください。

1 利用するメディア Instagram

2 アカウント 石川県生活安全課

3 URL https://www.instagram.com/ishikawa_seian/

4 情報発信の目的 即時性と情報の拡散性を特徴とするInstagramを石川県生活安全課の広報媒体として活用し、若者が狙われやすい消費者トラブルの事例を広く発信していくことを目的としています。

5 情報発信の内容 石川県内在住の10代～20代の若者が狙われやすい消費者トラブルの事例(マルチ商法、SNS、エステ勧誘、副業)

6 情報発信の方法 (1) 担当課：石川県生活安全課 電話番号：076-225-1386 ファクス番号：076-225-1389 Email：seian-k@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 発信の頻度・時間 夏休みや冬休みなど若者がSNSを見る機会が多い時期に広告を発信します。

7 留意事項 (1) 原則として、当アカウントへのコメント、メッセージなどを通じたご意見やお問い合わせには対応しませんので、あらかじめご了承ください。 (2) 県政に関するご意見・お問い合わせがありましたら、県ホームページの「県民の声」ページ(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kensei/koho/kocho/kemminnokoe/>)へお寄せいただくか、直接、生活安全課までお問合せください。

- (3) 政府の機関・地方公共団体又は公共性の高い機関については、必要に応じて、フォローすることがありますが、それ以外のアカウントについては、フォローすることはありませんので、あらかじめご了承ください。

8 禁止事項

当アカウントのページをご利用いただく際には、下記事項に関するコメントは御遠慮ください。なお、下記事項に該当すると判断した場合は、コメントの投稿者に断りなくコメントの全部又は一部削除を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・ 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 人権侵害となるもの
- ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを侵害するもの
- ・ 政治的活動や宗教的活動を目的としたもの
- ・ 広告、宣伝、勧誘、その他営利を目的としたもの
- ・ 人種、思想、信条等の差別を含むもの
- ・ 虚偽又は事実誤認の内容を含むもの
- ・ 著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- ・ 掲載記事と無関係のもの
- ・ 暴力的又はわいせつな表現を含むもの
- ・ 石川県及び利用者並びに第三者に不利益を与えるもの
- ・ 有害なプログラムを使用し、又は提供するもの
- ・ その他、石川県が不適切と判断したもの

9 著作権

当ページに掲載されている個々の情報（文字、写真、イラスト等）は著作権の対象となっています。「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、石川県の許可なく無断で複製・転用することはできません。

10 免責事項

- (1) 当ページに記載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、石川県は当ページの情報を用いて行う行為について、一切責任を負いません。
- (2) 石川県は利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切責任を負いません。
- (3) 石川県は利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって生じた損害について、一切責任を負いません。
- (4) 石川県は利用者が当ページにアクセスしたために被った損害及び損失について、一切責任を負いません。

11 運用ポリシーの変更について

当運用ポリシーは、予告なく変更することがあります。